

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～

【平成28年4月1日現在】

センターの名称		東洋町あったかふれあいセンター	
実施場所	拠点	安芸郡東洋町大字生見756-8（東洋町地域福祉センター内）	
	サテライト	定期1カ所、不定期3カ所	
実施日時	拠点	月曜日～金曜日 10:00～15:00	
	サテライト	月1回（第4月曜日11:00～14:00）	
対象者		東洋町在住の方	
実施内容 （週や日のスケジュール等を記載）		「住み慣れた地域で、自分らしく元気に暮らせるように」事業展開を次のとおり実施しております。①町内5地域に分けて、サロンでの交流（利用時間内に充実した生活支援を行う）②独居、高齢者世帯等に対する訪問活動（見守り、声かけ、バイタルチェック等）③独居、高齢者世帯等への配食サービス（安否確認、見守り含む）④サテライトの実施（数ヶ所）	
実施機能の具体的内容	集い	<input type="radio"/>	マッサージ、ゲーム、カラオケ等で交流や気分転換の場として提供。小中学生の長期休暇時の居場所として提供（事前登録制）。
	預かる	-	
	働く	-	
	送る	<input type="radio"/>	利用者宅周辺ステーション（必要に応じて自宅）からセンターまでの送迎、又センター利用者に対して生活支援として町内の店舗等への送迎を行う。
	交わる	<input type="radio"/>	他地域の高齢者同士の交流の他に、高齢者と保育園児、小中学生との交流を実施。高齢者と保育園児による月に一回の昼食会を実施。
	学ぶ	<input type="radio"/>	ニーズに応じた勉強会を開催（毎週月曜日にヨガ教室を実施）
	訪問	<input type="radio"/>	高齢者世帯、障害者、気にかかる家庭へ訪問し、声掛け、見守り、相談、バイタルチェック、軽微な生活支援を行う。また、住民の生活課題を把握する。
	相談	<input type="radio"/>	訪問による相談活動のほか、センター内に誰もが気軽に相談できるよう、相談コーナーを確保し、随時対応する。
	つながり	<input type="radio"/>	センターでの相談、訪問相談、配食サービス等で状況が把握できた利用者に対して、希望に添うかたちで関係機関等への連絡、調整を行い支援する。
	生活支援	<input type="radio"/>	センターを利用された方に対して、買い物、金融機関、医療機関、理美容店等への送迎を行う。福祉器具等の展示及び業者へ発注代行。
	移動手段の確保	-	
	配食	<input type="radio"/>	高齢者や障害者に対して、配食サービスを行う。その際、利用者に対して声かけを行い、体調不良など異常時には関係機関へ連絡を行う（週2回）
泊り	-		
利用料金・利用条件等		昼食代実費500円、入浴料200円（希望者のみ）	
PR		「安全、安心、自分らしく元気に暮らせるまちづくり」をスローガンに「寄り合う」「見守る」「支え合う」の3本柱に加え、お互いさまの心を持って、「心づくり」に徹し、誰もが気軽に交流できる場づくりを提供しています。あったかふれあいセンターを通じて、新たな地域支え合いの仕組みづくりに努めます。	
連絡先	事業所	社会福祉法人 東洋町社会福祉協議会	
	住所	安芸郡東洋町大字生見756番地8	
	電話	0887-29-3144	FAX 0887-29-3145
	E-mail	toyoshakyo@lime.ocn.ne.jp	
写真			
上記について、市町村問い合わせ先	担当課室	東洋町住民課	
	電話	0887-29-3394	FAX 0887-29-3825
	E-mail	hirohisa-ebisu@town.toyo.kochi.jp	